

函 土 公 管

令和 8 年(2026 年) 2 月 1 7 日

経済建設常任委員会委員 各位

土 木 部 長

函館公園の施設の一部閉鎖について

函館市内で回収された死亡野鳥から、鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認され、本市が野鳥監視重点区域に指定されたことについて、北海道から令和 8 年 2 月 1 7 日（火）に発表されたことを受け、以下のとおり函館公園の施設の一部を閉鎖しましたので、お知らせいたします。

記

1 閉鎖している箇所

函館公園（函館市青柳町 1 7 番）内の白鳥池，猛禽舎等のエリア

2 対応内容

当面の間（おおむね 1 か月程度），上記施設を閉鎖いたします。

（土木部公園河川管理課 電話 21-3431）